

令和2年12月14日

桑折町議会
議長 片平 秀雄 様

産業厚生常任委員会
委員長 佐藤 榮三

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査報告を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 調査事件

有害鳥獣対策について

2 調査目的

鳥獣被害を低減するため

3 調査の経過

□令和元年11月18日

調査事件について、産業振興課長の出席を求め、専任係長配属後の今後の事業推進について質疑応答を行った。

□令和元年12月17日、令和2年1月23日

調査事件の今後の進め方について、協議・検討を行った。

□令和2年2年6日

調査事件について、産業振興課長の出席を求め、各地区の柵の管理状況、出没状況、出没情報の伝達方法、新年度に向けた取り組み対策目標について

質疑応答を行った。

□令和2年6月24日

調査事件について、産業振興課長の出席を求め、令和2年度の有害鳥獣対策の進捗及び捕獲、被害状況について報告及び説明を受け、その後、有害鳥獣対策ICT活用実証事業で設置した檻について現場で確認を行い、質疑応答を行った。

□令和2年10月29日

調査事件について、桑折町有害鳥獣対策実施隊と意見交換会を行い、これまでの経過と有害鳥獣による被害及び捕獲状況、今後の活動への要望等について確認を行った。

□令和2年11月4日

調査事件について、イノシシ・クマによる被害現場の状況を視察・調査、被害者の意見・要望等について確認を行った。

□令和2年11月24日、12月11日

調査事件の委員会調査報告書について、協議・検討を行った。

4 調査結果

本委員会は、これまで現地視察ならびに地域住民、有害鳥獣対策実施隊との意見交換等を実施し、調査を行ってきた。現状において、まだまだ多くの鳥獣被害があることから、以下の点について、さらなる対策を講じられたい。

- (1) 15キロに渡り設置した侵入防止柵は、地元町内会での作業が困難な場所もあり、維持管理のしやすい新たなルート及び維持管理費の見直しを行うこと。
- (2) 里側農地の囲い込みについては、個人・共同での囲い込みが有効であることから、現状の補助制度を見直すこと。
- (3) 鳥獣の餌となる里側放任果樹の伐採及び、やぶの刈り払いが必要であり、新たな実施体制・補助制度等の導入を検討すること。
- (4) 里側に生息する有害鳥獣の捕獲については、ICTやドローン等のさらなる調査研究を行い、より一層の捕獲に努めること。

今後も引き続き、地元町内会、有害鳥獣対策実施隊等との意見交換を行い、自助・共助・公助のバランスのとれた有害鳥獣対策を推進すること。